「みんながつなかる、支え合い、 助け合うまちかまくら」づくりを応援してください

鎌倉市社会福祉協議会は、市民の皆さまや鎌倉市に事業所を構える企業様・法人様と 共に鎌倉市の福祉の向上と、「みんながつながる、支え合い、助け合うまちかまくら」 の実現を目指しています。

地域福祉推進の活動に賛同していただける方、前年度と同様に継続してご協力いただ ける方、皆さまのお力添えをお願いいたします。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(略して「社協」といいます)は、「地域福祉の推進を図る団体」として社会福祉法 第 109 条に規定され各都道府県・各市町村に設置された民間組織(社会福祉法人団体)であり、行政 組織ではなく、地域の皆さんやボランティア・福祉等の関係者、行政機関の協力を得ながら、市内の地 域福祉推進のための諸活動を実施する法人格を持つ民間の社会福祉団体です。

なお、社協への会費は税制の優遇措置が受けられます。

※ 税法上の控除(法人の場合は損金算入)の対象になります。 ただし、個人会員の方は2,000円を超える金額から控除対象となります。

銀行振込の場合は右の問合せ先にご連絡の後、下記 口座までお願いいたします。

スルガ銀行 鎌倉支店 普通 1285845 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 兵藤芳朗

お問合せ・お申込み先

社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会 〒248-0012 鎌倉市御成町 20-21

電話:0467-23-1075 FAX: 0467-22-2213 info@kamakura-shakyo.jp 担当:総務係



社協Webページもご覧ください ← ホームページ Facebook →



(きりとり線)

新規賛助会員 お申込書

お名前									
(個人・法人等)	*法人の場合は、代表者名もご記入下さい。								
所在地									
電話	-	-	-		広報掲載	可•不可	J• ()
口数					お申込日	令和	年	月	В